

2023年9月26日(火)

令和4年度大分市歳入歳出決算反対討論

17番 日本共産党 斉藤 由美子

私は、日本共産党議員団を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第99号 令和4年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第100号 令和4年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第101号 令和4年度大分市公共下水道事業会計決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

■議第99号 令和4年度大分市歳入歳出決算の認定についてです。

まず、決算全体の特徴についてです。

一般会計と国民健康保険特別会計ほか特別会計を合わせた普通会計決算額は、歳入決算額が2,178億0,490万7千円、歳出決算額が2,118億2,332万5千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、59億8,158万2千円で、ここから翌年度へ繰り越すべき財源8億5,361万3千円を差し引いた実質収支額は、51億2,796万9千円の黒字となっています。

令和3年度と比較すると、歳入は59億3,362万7千円で(+2.8%)の増、歳出は73億4,977万7千円で(+3.6%)の増で、単年度収はマイナス14億7,492万7千円、実質単年度収支も4億円7,009万6千円の減額となっています。

一般会計の決算収支は歳入総額が2,171億2,928万7千円で、対前年度58億0,295万9千円の増、歳出総額が2,112億5,851万円で、対前年度72億5,024万1千円の増となっています。歳入から歳出を差し引いた形式収支は、プラス58億7,077万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源7億4,280万8千円を差し引いた実質収支は、51億2,796万9千円の増となっています。

実質収支は、前年度と比べるとマイナス14億7,492万7千円で、これに黒字要因である財政調整基金を加えると(積立金の取崩しは無)、一般会計の実質単年度収支は、4億7,009万6千円の赤字となっています。

■まず、歳入についてです。

一般会計の財源構成は、自主財源が前年度より2.6ポイント増の46.9%で、歳入の37.1%を固定資産税や市民税などの市税が占めており、前年度と比較すると1.9%増加しています。

「ウィズコロナ」の元、社会経済活動は旅行支援などで再開の兆しを見せ、「景気は緩やかに回復」などとも言われましたが、地元中小業者はコロナ禍の打撃から抜け出せておらず、物価高騰が追い打ちをかけました。食品やガソリンなど、2022年だけでも2万品目以上が値上がりし、市民生活を直撃しています。物価高騰の影響はその後も続いており、苦しさは増えています。市税滞納の差押え執行件数は、令和3年度の2,454件から、令和4年度は2,975件と増加しており、今後、税の徴収強化や差し押さえ執行などにより、日常生活や生業に支障をきたすことがないよう、納税者の実態に十分配慮した対応を求めます。また、税の二重取りともいえる**都市計画税**に反対します。

歳入のうちの**依存財源**は、前年度より2.6ポイント減の53.1%で、歳入総額の24.1%を占める**国庫支出金**は前年度より4.3ポイント減となっています。

一方、依存財源の5.5%を占める**地方消費税交付金**は前年度より0.1ポイント増の119億7千万円余りに上ります。10%の消費税で負担は更に重くなり、日々の暮らしはもとより、飲食店などを始めとする多くの零細業者の営業に多大な影響を及ぼしています。コロナ融資の返済もはじまり、事業継続の不安が今なお解消されないまま、今年10月から導入されるインボイス制度が小規模事業者に追い打ちをかけ、すでに廃業や店舗縮小などの影響が出ていると聞き及びます。税金を使って、商品券や旅行支援で消費を促す政策を進めながら、一方で、消費に負荷をかける消費税は、景気回復の足かせとなるものです。その上、インボイス制度の導入で財務省は今後新たに2,480億円の税収を見込んでいますが、実際の影響はそれ以上に及ぶと言われます。増税ありきの制度であり、これまでの支援策を覆す負担増です。

インボイス制度の導入は見直し、物価高騰の今こそ消費税を引き下げ、富裕層や大企業への優遇税制こそ改めて、応分の税負担に戻すべきです。地域経済を支えている中小業者の経営安定のために、今後も危機感を持って支援を継続するよう強く要望いたします。

また、歳入の0.8%を占める地方譲与税には、2019年(令和元年度)から施行された**森林環境譲与税**がありますが、令和6年度からは、国内に住所を持つ個人に対し年額1,000円を課税する**森林環境税**が住民税に上乗せされて別に徴収されることになっています。どちらも原資は血税であり、国会においても「納税者にとって二重三重の税負担」と指摘されています。環境保全是、地球温暖化対策であり、防災対策です。国民の命を守るものとして、地方交付税で賄うよう求めるべきです。

また、いわゆる「ガソリン税」のうち地方に譲与される**地方揮発油譲与税**の決算額は、3億756万8千円となっています。ガソリン価格のおよそ40%は消費税とガソリン税が占めており、ここでも税の二重取りが生じています。2022年の時点で、レギュラーガソリンの1リットルあたりの全国平均は連続

して160円を大きく超え、いまや190円にも迫る状況です。トリガー条項の発動を含め、卸売価格を引き下げる抜本的な対策は急務であり、対応を政府に求めるべきです。

大軍拡のためには、医療や年金、中小企業支援や復興支援の財源まで流用しようとする一方、物価高騰の中でも国民の悲鳴に背を向ける税金の集め方、使い方は早急に見直すべきです。

消費税に反対する基本的立場から、地方消費税交付金などの歳入には反対します。また、同様に、令和4年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、令和4年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第100号令和4年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第101号令和4年度大分市公共下水道事業会計決算の認定についても、各事業に反対するものではありませんが、消費税による歳入の決算認定には反対致します。

■次に歳出についてです。

一般会計の歳出総額は、2,112億5,851万円で、前年度に比べ3.6%増の72億5,024万1千円となっています。

わが党が求めてきた、新型コロナウイルス感染症の無料検査センターの継続や子ども医療費助成の拡充など、市民の命を守り、暮らしを後押しする事業は評価致しますが、次の決算認定については賛同できません。

まず、不要不急の大型公共事業と大企業優遇についてです。

●2款総務費 1項総務管理費 4目企画費に、豊予海峡ルート推進事業として、決算額2,172万4千円などが措置されています。大分市主催で初の県外シンポジウムを開催し、機運の醸成を図ったとしていますが、巨大事業推進の旗振りに、市民の血税を使い続けることは認められません。豊予海峡ルート構想は、四国新幹線の整備に絡む、国が主導する規模の巨大公共事業ですが、長年、基本計画は凍結されており、整備の予定はありません。

事務事業評価では、気運の醸成を引き続き図るよう要望されていますが、少子高齢化が深刻な課題となっている中、百年先とも言われる夢の構想に市民の血税を使うことは許されません。中止すべきです。

●7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費の、企業立地推進事業の決算額は、13億2,877万6千円です。そのうち、トランスコスモス(株)約290億円、(株)ジャパンセミコンダクター150億円、住友化学(株)約897億円もの資本金を持つ大企業に対し、年間上限額2億円の助成金が、複数年に亘り措置されています。財力のある大企業への助成金は見直し、地元中小業者の経営継続を

支えるために組み替えるべきです。

次に、行政改革による広域化についてです。

●4款衛生費 3項清掃費 2目ゴミ処理費に、**新環境センター整備事業**として、建設用地購入費などの費用として、決算額25億9,618万4千円が措置されています。近隣6市との広域連携による一極集中の大型のごみ処理施設の整備は、災害発生時や不具合発生時に影響が拡大するリスクが懸念されます。また、この事業はPFIにより進められていますが、災害や社会情勢の変化等に民間業者でどこまで対応できるのか、業務の責任を負えるのかが問われます。結局、行政が責任を負い、コスト高となることも大いに考えられます。

廃棄物処理などの公衆衛生業務は、基礎自治体で処理することが基本であり、施設の集約化や広域化などの行政改革には賛同できません。

●9款消防費 1項消防費 3目消防施設費の**消防指令業務共同運営事業**は決算額、2,866万8千円です。消防指令業務の整備・運用に係る財政負担や指令業務に係る人員負担の軽減、情報の一元化による応援の迅速化を図ることを目的に、県下14本部の消防指令業務の共同運用を令和6年から実施するとしています。

地球温暖化により過去に例を見ない猛暑や、巨大台風、線状降水帯の発生など、災害の危機は年々深刻化しており、現地での緊急で柔軟な対応も求められます。基礎自治体の防災拠点や体制の維持は欠かすことができないものであり、広域化によって他市町の防災体制の合理化や統合につながらないように改めて要望しておきます。

次に、市民から批判や疑問が寄せられる事業についてです。

●8款土木費 4項都市計画費 1目都市計画総務費の**祝祭の広場利活用検討事業**は、決算額809万6千円です。祝祭の広場において、民間活力の導入を検討するため社会実験などがおこなわれていますが、広場の活用は未だ十分とは言えません。

整備の目的として、中心市街地の活性化もあげられていましたが、回遊性や滞留性の向上、商店街への経済効果などには課題を残しています。莫大な税金を使った祝祭の広場の整備については、土地の取得から批判や疑問の声も上がっており、これまでの基本的な立場からも賛成できません。

同じく、(8款土木費 4項都市計画費)

●12目都市交通対策費の新たな**モビリティサービス事業**は、決算額7,363万6千円です。高齢者等の移動困難者や過疎地域における移動手段確保のためには、地域の公共交通が抱える課題解決が急務です。事業には「空飛ぶクルマ」に関する活用調査なども含まれていますが、次世代の研

究分野や実証実験より、実生活にかかる課題解決を最優先に、既存の交通対策の拡充こそ進めるべきです。

次に、**社会保障**についてです。

●**国民健康保険税**の最高限度額については、基礎課税分2万円、後期高齢者支援分1万円が引き上げられ、課税限度額は99万円から102万円に引き上げられました。被保険者への新たな負担増であり、賛同できません。また、75歳以上の

●**後期高齢者医療**は、一定以上の所得がある高齢者の医療費窓口負担割合が2割に引き上げられました。大分市では、昨年度3月末現在で1万3,492人(20.3%)が2割負担となっています。医療費の負担増は高齢者の暮らしを圧迫し、受診抑制も危惧されます。早期発見・早期治療の遅れや重症化・重篤化が懸念され、かえって医療給付費の増大を招きかねません。国民皆保険制度の根幹を揺るがすものであり、賛同できません。保険料改正を前に、新型コロナにかかる高齢者の自己負担軽減を国に求めると共に、国の負担を引き上げるよう強く求めるべきです。

次に、**デジタル化・マイナンバー関連**についてです。

●**2款総務費 1項総務管理費 10目電子計算費、デジタルトランスフォーメーション (DX)推進事業費**の決算額は、7,805万7千円となっています。デジタル化による業務の効率化や利便性の向上は重要ですが、個人情報の紐づけや自治体システムの標準化など、政府が進めようとしているデジタル化には大きな問題があります。

岸田政権は財界の求めに応じ、「成長戦略」として、行政機関が持ち得る個人情報を民間企業に提供して儲けにつなげると共に、「情報システムの共同化・集約化」の名のもとで自治体業務に介入する行政改革を推し進めようとしています。

今回の事務事業評価では、デジタルトランスフォーメーション (DX)推進事業が拡充となっていますが、デジタル化の推進には、今後、国の政策誘導による多額の支出も予想されます。自治体の責任と自主性を損なうことのないよう、慎重な判断を求めます。

また、デジタル化の柱とされている**マイナンバー関連**では、

●**2款総務費のシステム改修費やマイナンバーカードセンターの運営、交付事務費**などが措置されており、マイナンバー関連の事業費の決算総額は4億5,171万8千円になります。

マイナンバー制度は、法改悪によって利用範囲が更に拡大していますが、個人情報の誤登録やマ

イナ保険証の誤動作など、トラブルが後を絶ちません。現在、政府はマイナンバーのひも付けミスの総点検を進めていますが、これらのミスとは別に、マイナ保険証の登録作業の遅れで使用できないケースが、協会けんぽだけで少なくとも40万件以上あることが、先月明らかになりました。(8月17日付しんぶん赤旗)

また、個人情報の漏えい、カードの悪用や偽造などによって、国民の生命や財産が危険にさらされ、多大な不利益が生じる可能性はすでに指摘されています。これらのことを受けてか、2026年度には「次期マイナンバーカード」に刷新する案まで出ていますが、このままでは、医療現場の混乱をはじめ、自治体にかかる業務負担や財政負担も増大するばかりです。

それにもかかわらず、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を推し進め、現行の保険証を廃止することは、医療現場はもとより介護現場などにも多大な負担を生じさせ、深刻な影響も危惧されます。医療関係者や多くの国民からは、今の保険証を残してほしいとの声が相次いで広がっています。現状を真摯に受け止めるなら、マイナ保険証への一本化を見直し、保険証を存続させるべきです。任意であるはずのマイナンバーカードの押しつけにも強く反対致します。

次に、**行政改革推進にかかる事業**についてです。

これまで、「大分市行政改革推進プラン2018」により、業務執行方式の見直しや、国の政策誘導に応じる行政改革が進められてきました。

●4款衛生費 3項清掃費 6目有料指定ごみ袋事業の決算額は、2億8,638万6千円です。家庭ごみの有料化は、所得の低い人ほど負担が重くなる逆進性の強い制度です。ごみ収集は憲法で定められた公衆衛生に係る自治体業務であり、有料化は税の二重取りとも言えます。その上、有料化による収益金の半分を、ごみ処理施設整備のために基金(廃棄物処理施設整備基金)として積み立てるなど論外です。ごみ減量は、地球温暖化対策としても重要なことですが、だからこそ環境問題として市民の理解と協働を広げることが重要です。収益は全て市民に還元し、ごみ減量・リサイクル推進に活用すべきです。

また、**業務執行方式の見直し**については、**学校給食調理業務の民営化の拡大や学校主事業務の見直し**、**公立幼稚園を廃園にし、保育所との統合でこども園化を進める市立認定子ども園設置事業、PPP/PFI等の導入**などが進められています。

コスト削減でサービスは向上するとうたっていますが、自治体業務の責任や質の担保、労働者の処遇や社会情勢の変化、市民ニーズへの対応など、直営だからこそ守られることは少なくありません。

民営化や合理化によって自治体の責務がどこまで担保されるのか、検証と見直しが求められます。

「大分市行政改革推進プラン」は第6次計画が新たに策定されましたが、今後、政府の政策誘導には慎重に対応し、住民目線に立って、地方公共団体としての責務を後退させない市政運営となるよう要望しておきます。

その他、議員と常勤特別職の**期末手当の引き上げ**や、議員特権ともいえる**費用弁償**の支出540万9千円も廃止すべきです。

最後に、**平和と民主主義**に係る問題についてです。

●**同和対策関連事業費**は、決算総額(事務費1億3,091万3千円、人件費1億2,118万7千円)が2億5,210万円となっています。

戦後、基本的人権と民主主義の日本国憲法のもとで、昭和44年(施行)から「同和対策事業特別措置法」を始めとする3つの法律が制定され、同和地区・同和関係者を対象とした財政上の特別措置が進められました。部落差別の解消は関係者の粘り強い取り組みで、「基本的には社会問題としての部落問題は解決したといえる状態に到達」した(全国地域人権運動総連合・新井直樹事務局長)として、2002年(H14年)3月、政府は、これ以上の特別対策を行うことは「問題の解決に有効とはいえない」として対策事業を終結させました。それにもかかわらず、2016年議員立法で成立したのが「部落差別解消推進法」です。

どこで生まれても差別されず、どの地域に住むのも自由であることは、日本国憲法が保障し、認識されています。一方で、人権擁護の問題は、特定の民族や国籍を攻撃するヘイトスピーチや性別・性指向などによる差別や偏見などが存在し、どれも重要な課題です。部落差別の存在を永久化し、逆差別を助長する不公平な同和事業に特化することなく、憲法に基づいた一般施策に移行すべきです。「部落差別解消推進法」に反対する立場からも、決算に反対いたします。

●**2款総務費 1項総務管理費 23目諸費の需用費9万3千円**には、**自衛官募集事務費**が含まれています。防衛に関することは「国の専管事項」としながら、自治体が行う自衛官募集事務や住民基本台帳の情報提供は問題であり、個人情報保護の観点からも中止すべきです。少なくとも、わが党が求めた名簿提供からの除外申請を広く周知することを要望しておきます。

また、敷戸にある**陸上自衛隊大分分屯地**には、岸田政権の大軍拡に伴うミサイル保管庫が新たに2棟作られようとしています。敵基地攻撃を行うための一連の大軍拡は、明らかに憲法違反であり、

断固反対します。また、関連する国有提供施設等所在地市町村助成交付金1,771万9千円の歳入にも反対します。

その他、歳出決算に反対したものに係る歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費についても反対します。

以上の理由から、議第99号、議第100号、議第101号の決算認定に反対致します。

■最後に、日本共産党議員団から5項目の要望を致します。

1. 新型コロナウイルス感染症は、2類から5類に移行したものの、クラスターの発生には引き続き警戒が求められる。医療現場への支援、検査体制や医療費の負担軽減を国に求めると共に、高齢者、障がい者、乳幼児や学校など、集団で過ごす場での感染防止については支援策を講じること。
2. 止まらない物価高騰に対応し、日々の暮らしを支える抜本的な対策を早急に講じること。
3. 気候危機・地球温暖化対策は急務であり、CO²を大量に廃出する大企業への働きかけを強め、異常気象による農作物などへの被害を最小限に抑えるための対策を構築すること。
4. 後期高齢者医療・介護保険・国民健康保険など、社会保障費の負担増を止め、必要な医療や介護が受けられるよう努めること。
5. 憲法違反の大軍拡を止め、暮らし・福祉を最優先に、「健康で文化的な生活」が送れるよう財政運営を行うこと。

以上5項目の要望を添えて、反対討論を終わります。